

# 北上市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

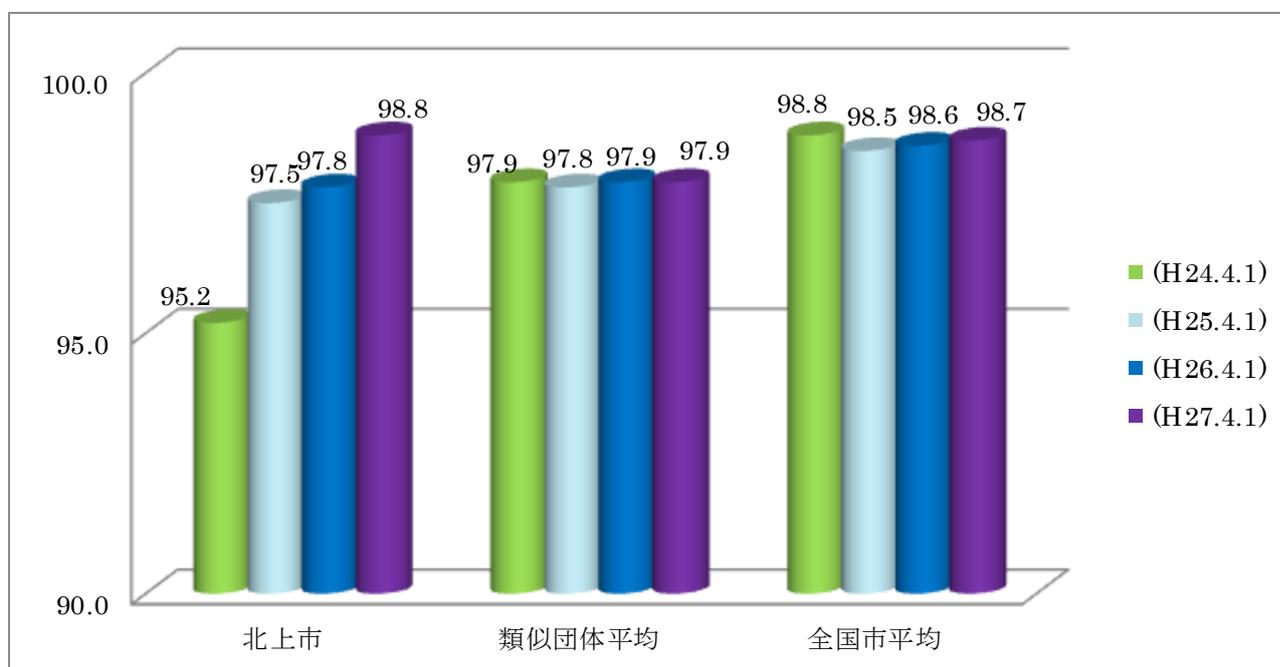
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)平成25年 度の人件費率
平成 26年度	人 93,783	千円 39,374,781	千円 633,447	千円 4,857,348	% 12.3	% 12.6

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当 り給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 26年度	人 592	千円 2,094,545	千円 355,977	千円 725,871	千円 3,176,393	千円 5,366	千円 5,989

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。北上市の類似団体には、宮城県栗原市、秋田県横手市、山形県米沢市

等、全国で 196 団体が該当する。

3 平成 24 年及び平成 25 年は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

※ 27 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

給料の独自削減を平成 25 年 3 月 31 日で終了したことなどにより、3 年前に比べて 1 ポイント以上、上昇している。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされている。

① 給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

（給料表の改定実施時期）平成 28 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表について、岩手県人事委員会勧告の内容を踏まえ、若年層を 1 % 程度の引き上げ、高齢層を最大 3 % 程度の引き下げを実施。激変緩和のため、3 年間（平成 31 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を行う。

② 地域手当の見直し

（支給割合）国基準及び北上市ともに 0 %

（実施時期）平成 28 年 4 月 1 日より実施。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 28 年 4 月 1 日実施）

#### (5) 特記事項

平成 22 年 4 月から平成 25 年 3 月まで職務に応じた給料月額の特例減額措置を実施。（給与）

- ・平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで  
給料月額を職務の級に応じて 1 ~ 7 % の減額を実施
- ・平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで  
給料月額を職務の級に応じて 0.76 ~ 5.76 % の減額を実施
- ・平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで  
給料月額を職務の級に応じて 0.76 ~ 5.17 % の減額を実施

（手当）

- ・平成 22 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで  
管理職手当について、職務の級に応じて 5 ~ 7 % の減額を実施

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
北上市	39.3 歳	303,481 円	367,795 円	329,175 円
岩手県	44.0 歳	333,125 円	399,011 円	361,828 円
国	43.5 歳	334,283 円	408,996 円	—
類似団体	42.3 歳	319,936 円	394,984 円	355,183 円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
北上市	44.1 歳	66 人	301,635 円	327,514 円	318,937 円	—	—	—	—
うち校務技能員	47.0 歳	26 人	306,158 円	329,142 円	321,996 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.64
うち調理師	43.0 歳	34 人	305,556 円	329,319 円	323,471 円	調理士	43.9 歳	199,900 円	1.65
うち運転技士	37.7 歳	6 人	259,817 円	310,226 円	279,983 円	自家用乗用 自動車運転者	54.7 歳	178,400 円	1.74
岩手県	50.8 歳	290 人	324,744 円	358,178 円	343,786 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	50.0 歳	32 人	317,404 円	355,113 円	338,663 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
北上市	—	—	—
うち校務技能員	5,264,401 円	2,774,400 円	1.90
うち調理師	5,116,989 円	2,695,400 円	1.90
うち運転技士	4,949,321 円	2,293,700 円	2.16

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成24～26年の3ヶ年平均）。なお、調理士及び自家用乗用自動車運転者のデータは都道府県別（岩手県）平均、用務員のデータは全国平均を使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※類似団体の職員数は、平均職員数を表している。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
北上市	36.1 歳	263,007 円	277,959 円
岩手県	47.3 歳	399,729 円	446,345 円
類似団体	39.9 歳	301,604 円	335,703 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 27 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(2) 職員の初任給の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区 分		北 上 市	岩 手 県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	174,200 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	142,100 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	144,200 円	139,500 円	—
	中 学 卒	131,500 円	131,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成27年 4 月 1 日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	263,475 円	365,000 円	383,000 円	415,750 円
	高 校 卒	209,900 円	289,250 円	367,825 円	381,060 円
技能労務職	高 校 卒	205,167 円	312,867 円	331,525 円	347,913 円
	中 学 卒	—	—	—	—

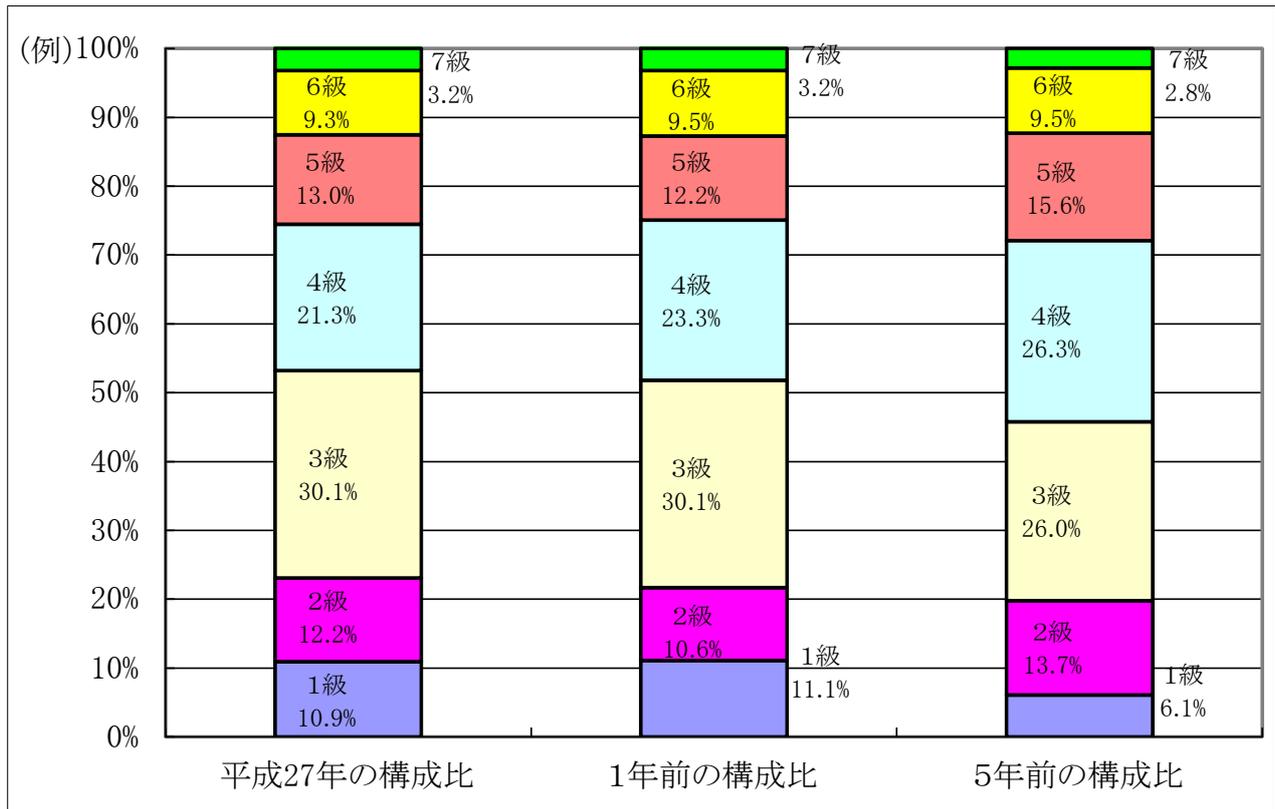
**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成27年 4 月 1 日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	部長	13 人	3.3 %	367,500円	456,200円
6 級	課長	34 人	8.7 %	322,100円	422,600円
5 級	課長補佐	51 人	13.0 %	290,700円	400,600円
4 級	係長・上席主任	81 人	20.7 %	263,500円	388,300円
3 級	主任	105 人	26.9 %	224,600円	354,700円
2 級	主査	62 人	15.9 %	187,700円	308,000円
1 級	主事・技師	45 人	11.5 %	137,600円	244,900円

(注) 1 北上市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給日前1年間の勤務状況をもとに、昇給への勤務成績の反映を行っています。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

北上市	岩手県	国
1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,221千円	1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,652千円	—
（平成26年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成26年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.40月分 （1.40）月分 （0.70）月分	（平成26年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 （1.45）月分 （0.70）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ○ 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

基準日以前6か月以内の期間における勤務成績に応じて、勤勉手当を支給しています。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

北 上 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.3825月分	勤続25年	29.145月分	34.3825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額		877千円	20,082千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20%	0人	20%
地域手当補正後のラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			

(注) 地域手当補正後のラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）		2,804千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		23,763円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）		18.1%	
手当の種類（手当数）		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	財務部収納課の職員	市税の滞納整理	月額 2,000円
防疫作業手当		感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護及び防疫作業等	1回当たり 300円
社会福祉業務手当	保健福祉部福祉課生活保護係の職員	生活保護業務	月額 4,000円
行旅死亡人取扱手当		行旅死亡人等の収容その他の措置	1回当たり 勤務時間内 1,500円 勤務時間外 2,000円
特殊自動車運転業務手当	運転技師	特殊自動車の運転作業	日額 250円
社会福祉施設勤務手当	保育所等に勤務する職員		月額 2,000円
ごみ処理施設作業手当	生活環境部クリーン推進課施設係の職員	清掃事業所での点検、修理、検査等	日額 300円

税外収入徴収手当		諸収入金及び市営住宅家賃の勤務公署外での徴収	日額 100円
----------	--	------------------------	---------

### (5) 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	166,666 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	283 千円
支給実績（平成25年度決算）	145,147 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	254 千円

（注）職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

### (6) その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成26年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成26年度決算）
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外 6,500円 16～22歳の子 5,000円加算	同じ		52,762 千円	214,481 円
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円	同じ		40,789 千円	266,595 円
通勤手当	①交通機関（電車・バス等）の利用者 限度額 50,000円 ②交通用具（自動車等）利用者（通勤距離2km以上の場合） 距離に応じ2,300円～24,500円	異なる	①限度額 55,000円 ②支給額 2,000円～ 31,600円	37,120 千円	79,486 円
管理職手当	部長 62,800円 参事 53,800円 課長 41,600円 主幹 29,100円 園長 24,200円	異なる	職務の級等に応じて 31,700円～ 139,300円	32,362 千円	497,871 円
休日勤務手当	「勤務1時間当たりの給与額×135/100」の額を支給	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	1,777 千円	15,727 円

寒冷地手当	①扶養親族のある世帯主 17,800円 ②その他の世帯主 10,200円 ③その他 7,360円	同じ		36,479 千円	60,098 円
単身赴任手当	23,000円 + 交通距離に応じた加算額	同じ		276 千円	23,000 円
宿日直手当	勤務1回につき 4,200円	異なる	勤務の態様による支給額の差がない	1,017 千円	4,200 円
管理職員特別勤務手当	管理職が臨時又は緊急の必要により週休日等に4時間以上勤務した場合 部長 8,000円 課長 6,000円 園長 4,000円 (6時間超の場合はこの1.5倍の額)	異なる	職務の級等に応じて 6,000円～ 18,000円	0 千円	0 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	877,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 長		1,061,000 円 / 440,000 円	
報 酬	議 長	457,000 円	737,000 円 / 310,000 円	
	副 議 長	383,000 円	653,000 円 / 245,000 円	
	議 員	351,000 円	591,000 円 / 222,000 円	
期 末 手 当	市 長	(平成26年度支給割合)		
	副 市 長	2.95 月分		
退 職 手 当	議 長	(平成26年度支給割合)		
	副 議 長	2.95 月分		
	議 員			
備 考	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	$877,000 \times 42.5 / 100 \times \text{在職月数}$	17,890,800円	任期毎
	副 市 長	$707,000 \times 23.28 / 100 \times \text{在職月数}$	8,314,320円	任期毎
備 考				

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

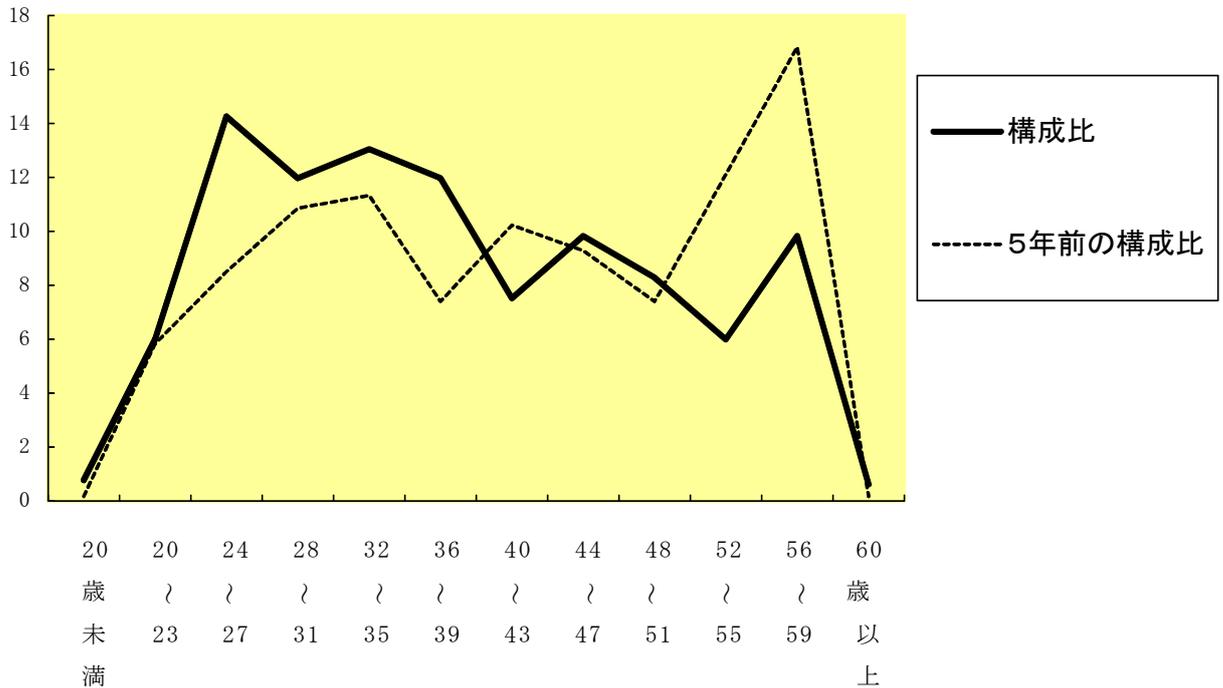
部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成26年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	7	7		国体・国勢調査・選挙事務等の増 派遣職員引き揚げ後の配置転換による減  商業計画策定等終了による減 建築技師の補充、道路管理業務の増 保育・包括支援業務の増 業務量の精査等による減
		総 務	118	134	16	
		税 務	50	49	-1	
		労 働	2	2		
		農 林 水 産	32	32		
		商 工	24	23	-1	
		土 木	43	46	3	
		民 生	135	143	8	
	衛 生	46	44	-2		
		計	457	480	23	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.18 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.66 人)
	教育部門	136	134	-2	幼稚園業務量精査による減	
	消防部門					
	小 計	593	614	23	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.47 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.58 人)	
会 計 部 門	公 営 企 業 等	水 道	1	1		
		下 水 道	14	14		
		そ の 他	23	23		
		小 計	38	38		
合 計			631 [665]	652 [665]	21 [ ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.52 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）

(例) %



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	39人	93人	78人	85人	78人	49人	64人	54人	39人	64人	4人	652人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	432	433	435	446	457	480	48( 11.1%)
教育	137	136	131	132	136	133	▲ 4(▲ 2.9%)
普通会計計	569	569	566	578	593	613	44( 7.7%)
公営企業等会計計	67	67	67	62	38	38	▲ 29(▲ 43.3%)
総合計	636	636	633	640	631	651	15( 2.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 下水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)平成25年度 の総費用に占める 職員給与費比率
平成 26年度	千円 2,302,430	千円 123,119	千円 62,134	% 2.7	% 2.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
平成 26年度	人 11	千円 40,166	千円 5,040	千円 14,313	千円 59,519	千円 5,411	千円 6,190

(注) 1 上記の数値は、公共下水道事業及び特定公共下水道事業の合計である。

2 職員手当には退職給与金を含まない。

3 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

平成22年4月から平成25年3月まで職務に応じた給料月額の特例減額措置を実施

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
北 上 市	38.8 歳	299,936 円	421,427 円
団 体 平 均	43.9 歳	346,189 円	515,436 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

北 上 市	団体平均
1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,301 千円	1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,469 千円
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 — 月分 ( — )月分 勤勉手当 — 月分 ( — )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

北 上 市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.3825月分	勤続25年	29.145月分	34.3825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額	877千円	20,082千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	—%	—人	—%

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）	0.0%
手当の種類（手当数）	0

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	1,086千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	99千円
支給実績（平成25年度決算）	1,273千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	116千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外 6,500円 16～22歳の子5,000円 加算	同じ		1,643 千円	234,714 円
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円	同じ		81 千円	6,750 円
通勤手当	①交通機関（電車・バス等）の利用者 限度額 50,000円 ②交通用具（自動車等）利用者（通勤距離2km以上の場合） 距離に応じ2,300円～	同じ		1,047 千円	95,188 円
管理職手当	課長 41,600円	同じ		499 千円	499,200 円
休日勤務手当	「勤務1時間当たりの 給与額×135/100」の額 を支給	同じ		10 千円	10,164 円
寒冷地手当	①扶養親族のある世帯主 17,800円 ②その他の世帯主 10,200円 ③その他 5,000円	同じ		746 千円	67,855 円
管理職員特別 勤務手当	管理職が臨時又は緊急 の必要により週休日等 に4時間以上勤務した 場合 課長 6,000円 (6時間超の場合はこ	同じ		0 千円	0 円